もう少し暖かくなったら<mark>刈払機</mark>の出番です! 安全に作業を行うために正しい知識を身につけましょう

在職者用



刈払機を使用する作業においては、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどにより、 刈刃に接触したことによる災害や、誤った使用方法による振動障害発生の可能性があります。 刈払機を使用して作業する方は、これらの適切な取扱い方法について正しい知識が必要です。 ぜひ、この機会に受講してみませんか。

対象

宮古市民優先(18歳以上の方) ※定員に満たない場合、宮古市民以外受講可

費用

2, 750円 (テキスト代) **※個人で申込の場合、保険料別途390円** 

会 場

宮古職業訓練センター 宮古市長町2-6-1



## 刈払機取扱作業者安全衛生教育内容

学科 5 時間

実技1時間

申込方法

受講申込書と費用をご持参の上、 訓練協会へお越し下さい

https://www.miyako-vts.ac.jp/

締切

2月6日(金)

お問合せ先

0193-63-6688

宮古職業訓練協会(宮古市長町2-6-1)

【受付時間】 9:00~17:00

## 令和7年度宮古市離職者等資格取得訓練・就職支援事業【建設科】

◆講習日時:令和8年2月20日(金) 9時00分~16時00分

◆集合時間:**8時40分**※時間厳守でお願いします。

◆講習場所:宮古職業訓練センター(宮古市長町2-6-1)

◆持 ち 物 :筆記用具、印鑑(シャチハタ不可)、昼食

動きやすい服装、安全靴、防振手袋、ヘルメット(貸出可)、 刈払機をお持ちの方はご持参ください。(エンジン式に限る)

◆講習内容: 刈払機取扱作業者安全衛生教育

	科目	時間数
学科	刈払機に関する知識	1 時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2 時間
	関係法令	0.5時間
実技	刈払機の作業等	1 時間